

## アイヌ政策推進会議（第5回）議事概要

日 時：平成25年9月11日（水）9：16～10：10

場 所：北海道庁赤れんが庁舎1号会議室

出席者：菅内閣官房長官、伊達内閣府副大臣、  
阿部委員、上田委員、大西委員、加藤委員、菊地委員、佐々木委員、  
高橋委員、常本委員、中野委員、丸子委員、横田委員

### 1 菅内閣官房長官 開会挨拶

アイヌ政策推進会議に当たりまして、座長として、一言、御挨拶をさせていただきます。

アイヌ政策については、国会決議の趣旨を踏まえまして、政府の重要な政策であるという認識の上に立ってこの会議を立ち上げて、アイヌの方々の御意見を伺いながら、総合的に、そして、効果的な政策を立案し、推進に努めて参りました。

私は、いつも東京だけではなくて、北海道で会議を開催するべきだという話をさせていただいており、今回、初めて、北海道で開催することになった次第であり、高橋知事には、会場を提供していただきまして感謝申し上げます。

本日は、常本部会長をはじめとする委員の皆様方によって1年近くにわたり御検討いただいた結果をしっかりと聞きし、更なる政策推進につなげていきたいと思っております。

特に、2020年、オリンピックの日本への招致が決定いたしました。そういう中で、本日議論していただきます象徴空間についても、オリンピックが2020年の7月24日から始まりますので、その前には完成させて、アイヌという先住民族について私たち日本としてしっかりと守り、そして、推進している姿を海外の皆さんにも見ていただける良い機会としたいと思っております、国際理解が進むことも極めて大事だと考えております。

本日の会議で皆さんの御意見を伺い、アイヌの人々が誇りを持って生きることができる豊かな共生社会の構築に向けて取り組んで参ります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 2 「政策推進作業部会」の検討状況の報告について

常本部会長から、資料1、資料2及び資料3に基づき説明。

### 3 「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」の報告で提言された政策等の推進状況及び今後の展開方向について

事務局から、資料4、資料5及び資料6に基づき説明。

#### 4 意見交換

- 今、官房長官から、オリンピックの話も力強く出まして、目が覚めるような思いを受けましたけれども、最初に申し上げたいのは、アイヌの遺骨のことです。

1,635体が全国の大学に放置されている状況です。長官には、人として扱っていただきたいのです。何とか一日でも早く安心させたいという思いしかないのです。ですから、何とかスピードアップを図っていただきたいのです。長く延ばしても何もいいことはないと思いますので、このことをよろしくお願いしたいと思います。

もう一つは、先ほど力強い言葉をいただきましたが、2020年のオリンピックの前までに何とかということです。これはすごい話だと思いながら、感謝しているところでもあります。このことで、日本の文化、沖縄の文化、アイヌの文化という三つの多様な文化が当たり前共存する社会を目指す多民族共生の社会へ導いてくれると思っておりますので、このことについて、早急をお願いしたいと思います。

また、過去からずっと大切なことは教育です。貧困を解決するためには、教育支援が必要です。涙が出るぐらい悲しいことがいっぱいありますので、教育のことをお願いします。幼児期からの教育を通じて、生活支援に振り向けていただければありがたいと思っております。

最後になりますけれども、法律のことです。総合的なアイヌの法律を早期にお願いします。

- イランカラブテ、こんにちは。この言葉は、アイヌの言葉で、あなたの心にそっと触れさせていただきますというもので、まさに北海道流のおもてなしの言葉として、これから普及をしていきたいと思っております。

ただいま、常本委員をはじめ、皆様方から、これまでの検討の状況等の御説明がありまして、ここまで国主導で様々なことを進めていただいたことに本当に心から感謝を申し上げます。とりわけ、象徴空間の中核的な施設となります博物館については、今、官房長官からも大変温かく力強いお言葉も頂戴いたしました。北海道の立場におきましても、所有するアイヌ関連の収蔵物がいろいろとございます。また、道内のいろいろな博物館のネットワークを我々は持っておりますので、そういったものを活用しながら、地元の自治体として必要な役割をしっかりと果たしてまいりたいと思っております。

それから、もう一つは、アイヌの方々の遺骨問題です。このことについては、何としても、スピードアップをして、御検討を進めていただければと思います。もとより、北大あるいは札幌医大、道内にも大変多くあるわけでありまして、私どもも協力をしていかなければならないと思うわけでありまして、全国共通の課題として、国のイニシアチブを心から期待いたします。

もう一つは、アイヌ政策に係る立法措置でございます。文化の面の象徴空間、そして、生活支援、教育支援という問題であります。道内のアイヌの方々に対しては、

道と国がと2分の1ずつの負担ということで進めてまいったわけではありますが、道外のアイヌの方々は、厳しい状況に置かれていらっしゃる。これは福田政権の時でもございましたが、国会決議、様々な流れの中で、これから国がしっかりやっというということで、検討が今に至っているところでございますけれども、生活支援をしっかりとやっていただくためにも、その基礎となる立法措置ということについて、改めて、この場で、委員の一人として、意見として言わせていただければと思う次第であります。

アイヌ政策については、超党派の国会議員の方々の議連もございます。そういったところでも、このことは強く言われているところでございまして、何とぞ、官房長官の御理解を心からお願いいたします。

- 2020年までにはというお話でございまして、大変心強く思っているところでございます。エンドが決まることで私たちにとってどれだけ希望が持てるかということでございますので、ぜひ、そのお話を本当にみんなで推し進めていければというふうに思っているところでございます。

とはいっても、7年ございます。その間に、私たちの様々なバリアといいますか、市民とアイヌ民族との間の心のバリアフリーを勝ち取るための活動を日々刻々と着実に進めていかなければならない、そんな思いであります。2011年3月11日に震災がありましたが、その翌日に、札幌駅前から大通まで500メートルの地下歩行空間ができました。毎日、7万人から8万人が通るところであります。そこにアイヌ民族の歴史や生活について、パネルという形で、みんなが学習できる場所を作らせていただきました。本当に多くの方に御覧いただきまして、アイヌ民族の方々にも喜んでいただいているところであります。

象徴空間が白老に作られるということでもありますけれども、札幌にも、そんな大きなものでなくても、本当にたくさんの人が見られる、接することができる象徴的なものを何か作ろうということで、今、札幌市でも検討させていただいているところでございます。ぜひ、国にも御相談をさせていただきたいと考えておりますけれども、多くの方が日常的に、この土地はアイヌ民族の歴史の上に立っているのだということを理解できて、それを何も不自然に思わない状況を作っていくことに我々は努力をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、札幌市では、定山溪の少し手前にある小金湯というところに、サッポロピリカコタン、札幌市アイヌ文化交流センターを既に作ってございます。これは、多分、これから白老につくられるアイヌ民族博物館のミニ版だろうというふうに思います。それでも、アイヌの方々の生活様式について、本当に長年にわたり作ってきた自然と共生する文化がしっかり展示されております。また、専門の説明員からも説明させていただいております。年間で5万人ほどの方が来館されまして、学習をするというところになっております。観光客の方々は、必ずそこへ行くように少

し誘導的なことを我々がお願いするということと、学校の子どもたちが遠足では必ず行くというような形で、教育のチャンスが我々が作っていくような努力をしていきたいと考えているところでございます。

立法措置は本当に大事なことだというふうに思います。全国民がアイヌ民族の生活支援をしていくための知恵を絞るという意味合いでも、法律は極めて大事なことだと考えますので、ぜひとも、この点について御検討をお願い申し上げます。

- 2008年の国会決議から5年が過ぎて、象徴空間等の話が進んでいることには感謝します。私は、あの決議の日に、これで、ようやく私たちも法のもとの平等という世界に仲間入りができると喜びました。法のもとの平等という言葉に、すごく強い憧れと同時に、対照的に、強い怒りと嫌悪感を覚えています。なぜかと言いますと、私たち道外に住むアイヌは、道内でアイヌ民族が受けている諸々の政策からはまだ外れたままで、2008年から現状は変わっていません。奨学金制度も、道外のアイヌには、既存のものにというお話も出ていますけれども、道内だから道外だからではなくて、アイヌ民族だからという、北海道に住んでいようが、北海道外に住んでいようが、民族としての立法措置を本当にして欲しいですし、権利が欲しいです。

極端な言い方をすると、道外に住んでいるアイヌ民族は、いまだに、国からも同胞からも見捨てられ差別されたままで、何ら変わっておりません。この現状を一日も早く回復していただきたいと思います。本州に住んでいる多くの同胞たちも、この決議から5年の間に、この世から旅立っていますし、高齢化も進んできています。自分たちがやってきたことが報われる日が来たのだという安堵感を一日も早く持たせたいですし、今のまま、悔しいままに旅立たせたくはないという思いで本日はまいりました。そして、道内と道外の壁を取り払うためにも、アイヌ民族の立法措置についてよろしく願います。

- 私は、国連で、先住民族の権利宣言が起草されている段階で専門家として加わっております。その意味では、その後、国連総会でこの宣言が採択され、それがひとつの契機となって、日本でのアイヌ政策も大きく進むようになったということは、大変うれしいことです。

常本委員の御尽力で大変いい提言が出されておまして、我々としては、そのいずれも基本的に支えていきたいですし、推進していただきたいと思っております。しかし、その中で、所々に書かれてはいるのですが、余り強調されていないことがあります。それは、世界の先住民族との連携です。日本におけるアイヌ民族への理解を深めることは大事ですけれども、同時に、世界にアイヌ民族の文化、伝統、伝承、歴史といったものを知ってもらうことも大変重要です。そういう方向で、例えばパンフレット類を作る場合、あるいは、国の施策としてこういうことをやっているということを公表する場合、少なくとも英語でも発信するように考えていただければありがたいと思います。

これは、アイヌ民族を世界に知ってもらうという側面だけではなくて、世界の先住民族はいろいろな問題を抱えています、その中で、日本はこういう取り組みをしているということを知ってもらうことが、実は、世界の先住民族にとって逆に励みになって、日本はそういうことをやっているのか、日本に行ってちょっと調べてみようということにもなって、アイヌ民族のところを訪ねてくる先住民族の代表もふえてくると思います。

2020年オリンピックの時に、世界の人たちに北海道を知ってもらい、アイヌ民族のことを知ってもらうことは大変重要ですが、そのひとつの方策としては、世界の先住民族と協力して、連携していく道も検討してよいのではないのでしょうか。そのためには、世界に向けての発信ということをぜひ考えていただきたいと思います。

○ 象徴空間に望んでいることは、やはり、昔のコタンの再現を取り入れてほしいということです。現在、若手のアイヌは、必ずしもアイヌ文化、狩猟採集の場の中で暮らしてきているわけではないので、文化伝承を行う際、学ぶ際は、どうしても断片的なことを集めるといったことから始めなければならないのです。そういったことを行って還元することも必要なのですけれども、ぜひ、象徴空間の場では、エカシ、フチが生かしてきた知恵、アイヌ民族は本当に合理的だったと昔の方々が言ってきた事柄全てを体感できる場、伝えていける場、年代ごとに、また、男女の仕事の区別ということ無理なくスムーズに行い、活用できる場、人材育成の場、普及啓発の場として整備していただきたいということを強くお願い申し上げたいと思います。

○ 象徴空間の要望を最初に申し上げたときに、九州の国立博物館の例を聞かされましたが、33年かかったそうです。それから考えましたら、私たちの生きていくときには無理かなと言っていたのに、7年ぐらいだったら何とか頑張って生きようかなと決意をしているところでもあります。本当にありがとうございます。

私たちの仲間は、150年前に、日本国民にされて、名前も日本人にされて、土地も全く無くなりました。言語も文化も宗教も全て禁止をされました。そういう中で、私たちのおじいちゃんやおばあちゃんも、父や母の時代も含めて、本当に差別をされて、貧困があり、また貧困が差別を拡大しているという事実があります。

私たちの仲間や、もう少し年配の人たちは、年金をもらうことができません。年金をかけていない、あるいは、かけていても年数が足りなくて、あるいは、国民年金をかけていても月々で5万円ぐらいということで、本当に大変な状況にあります。

第1次安倍内閣の時に、私は感動的な事件を新聞で拝見いたしました。中国残留孤児の人たちに生活保護を支給しているのは何事だ、お国のために大変苦勞してきた人たちなのだから年金を支給するべきだと安倍総理大臣がおっしゃったという記事が大きく出ました。そうしましたら、翌年から、中国残留孤児の人たちは、生活保護ではなくて、年金を14万6,000円支給されているということが後で分かりまし

た。

私は、私たちの仲間が本当に仕事もなく、教育も受けられなくて、年金もなく、生活保護をもらおうと言うと、田舎に行ったらおまえの親戚の家があるだろう、土地があるだろうと言われ、いろいろな面で生活保護を受給できない状況にあります。この貧困と差別の解消を何としてもお願いしたいというのが私のお願いでございます。

よろしくお願いいたします。

- 我々のまちは、まちの中心にアイヌコタンがあり、私が小さいときからアイヌ民族の方たちと一緒に生活をして参りました。まりも祭りには64年の歴史があるのですけれども、アイヌ民族と和人が一緒につくり上げてまいりました、常にアイヌ文化が傍にあったわけです。

今日は、イランカラフトのキャンペーンの御礼とお願いを申し上げたいと思います。広く国民の皆様へアイヌ文化を知っていただくということで、作業部会の中で、観光業界からプレゼンテーションをして欲しいということがありました。そのときに、イランカラフトという本当にすばらしい挨拶の言葉、アイヌ民族の精神性が深く入っている言葉だと思っておりますが、この意味に触れたときの自分たちが受けた衝撃をぜひ多くの国民の皆様にご覧いただきたい。そして、「北海道のおもてなしの合い言葉」にしたいと申し上げました。このような形で官民挙げてのキャンペーンが強力にスタートし、8月28日に新千歳空港においてキックオフセレモニーも行われました。

私どもは、このキャンペーンでまずアイヌ文化に関心を持っていただき、その奥にある自然との共生というようなアイヌ民族の生き方に触れる中で、「ぜひ北海道にお越しいただき、都会の人生をもう一度見詰め直してみませんか」というようなメッセージを出していきたいと思っております。

我々もしっかり頑張りたいと思いますが、ぜひとも国のさらなるお力添えをよろしくお願い申し上げます。

- 歴史的な国会決議から10年後というのと、あと5年先です。そこで、国会決議から10年という節目に、ロードマップの一部なりとも記念的にオープンできるような方策は考えられないのかなと思っておりますので、その可否について御検討を賜ればと思います。
- 先ほどから委員の皆さんがおっしゃっていることと何ら変わるところはございません。アイヌに対する幼児期からの教育、生活支援、それらの立法措置は、アイヌが安心して暮らせる一つの道でもあります。それらをしっかりと道筋づけをしていただけることが、アイヌの喜ぶ北海道の道標になると思います。

- 政策推進作業部会の報告にもありますが、アイヌ文化の伝承等の活動については、将来的にはアイヌの若い世代が担っていかなければなりませんので、活動の中心となっていく人材の育成が必要であるとともに、若いアイヌの人々が積極的に参画する意識を持っていただくことが重要と考えます。

## 5 伊達内閣府副大臣 挨拶

委員の先生方からは大変貴重な御意見をたくさんいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思っております。また、座長を務めております官房長官には、北海道で推進会議を開催していただいたことに、北海道選出議員としても大変感激しております。

政府としては、本日お示しいたしました民族共生の象徴となる空間のロードマップをもとに、早期整備、アイヌの人々の遺骨の集約、返還等に全力で取り組んでまいる所存でございます。また、全国的な見地から施策の推進や国民理解の促進にも取り組んでまいりたいと思っております。

先ほど委員からもお話がございましたように、我々は、北海道等の選出の国会議員で、超党派で議連を作っており、推進させていただいているところでございます。あわせて、オリンピックが2020年に開催されますので、象徴空間については前倒しで、先ほど委員からもありましたとおり、決議10年の節目ということについても、官房長官にぜひともお願いをしながら、私も一生懸命努力をさせていただきたいと思っております。

これからも皆さん方のご協力を心からお願い申し上げます。

本日は、本当にありがとうございました。

## 6 その他（今後のスケジュール）

- ・引き続き政策推進作業部会において、関係省庁等から検討・進捗状況等の報告を受けるなどして、アイヌ政策全般の進捗状況を把握し、一層の推進を図る。
- ・次回会議の日程については、後日改めて事務局から連絡する。

（了）